

監査公表第13号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査（学校現地監査）の結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和元年9月4日

敦賀市監査委員	安久彰
同	中村淳
同	有馬茂人

## 令和元年度定期監査（学校現地監査）に係る結果報告

### 1 監査の実施日

令和元年7月25日（木）

### 2 監査の対象

沓見小学校における現金の取扱い状況、備品の管理状況、理科教材薬品の管理状況等

### 3 監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた調書と学校における現地調査により、監査の対象とした項目について、必要に応じ関係職員の説明を聴取し、これらの管理が適正に行われているか否かについて確認を行った。

### 4 監査の結果

学校における現金の収納状況、消耗品の購入状況、備品等の管理状況については、おおむね適正に行われていると認められたが、次の事項については、改善等必要な措置を講じられたい。

#### (1) 消耗品、備品等について

事務用品、消耗品については、台帳による在庫管理が行われていないが、事故防止あるいは適正な購入を行うという観点からも、台帳による管理について検討いただきたい。

#### (2) 給食について

一度に使い切らない調味料等については、年度をまたいで大量の在庫がでることのないようお米と同様に受払簿により在庫管理し、適正な購入に努めていただきたい。

#### (3) 固定資産台帳について

台帳に記載の土地について、現地確認の結果、記載内容に不明な点があるため、必要な確認を行い、台帳を正確に整理していただきたい。また、建物等について、台帳に記載の耐用年数に疑問な点があるため、再度確認し適正な管理に努めていただきたい。